

一九世紀のボン教僧ダワギュンツォンの
「伝記について」

mkhyen-grzigs rgyal-dhang smra-bai' dhang-phyug zla-ba rgyal-mtshan gyi rnam-par thar-pa kun-gyi dad-pai snang-ba dwangs-bai' bde-drem 206 fols. テンギュール第228巻所収。

著者は、ルハム・ウハリーン寺第3代僧院長・ケルサンニマ

(sKal-bzang nyi-ma b. 1841)。37歳の時、すなわち一

八七八年に著したものであるという。大本には、テンギュール所収本を含め、以下の3つの写本が存在する。

→MSS A = 6 lines, 206 fols. テンギュール第228巻所

収本。ルハム・ウハリーン寺・ゲンヨー・シェーラブチ

ミクテ (dgE-bshes Shes Shes-rab mchog-ldan)

氏筆写本。

2 MSS B = 7 lines, 156 fols. アムズ・シャルロク、
ナハム・ハーベ特・ラム・コハキヤブ (Tshe-dhang
skyabs) 氏筆本。一九九九年、成都にて影印出版。
1 fol. の書田 (yigé grang-tho) を付す。

→MSS C = ルハム・ハヤルコク、ガメ寺・ナムナム

(rNam-rnam) 氏筆本 (未見)。

ギュール第152巻所収。

著者は、ユンドゥンリン寺第2代僧院長・ユンドゥンテ

ハロ (g-Yung-drung bstan-dbang)。ロロフォンの記

述によると本テキストは、ダワギュンツォンの甥・ニマ

ギュンツォン (Nyi-ma rgyal-mtshan) の要請を受け、「木の子の年」すなわち一八六四年に著されたものであ

るところ。

・大本：『一切種相一切智者勝利自在語自在者ダワギュンツォンの伝記・一切信仰相導明淨樂』 *rNam-kun thams-cad*

この大小2本の伝記は、今回テンギュールに所収されたことにようり初めて学会に知られるようになったものであり、全体的な内容紹介もいまだなされていない。そこで今回は、これら新資料の紹介を兼ねて、その執筆意図および史料的価値について簡単に述べみたい。

全体的に、大本はまず年紀を掲げ、その年ごとの事跡を述べるところであるといふ年代記的な執筆態度をとっているが、小本にはそのような態度が見られない。

大本・小本とも、ダワギエンツエン没後、後継者たる僧院長選出にあたっては、占い団子 (*rtags-sgril*) によるクジ引が行なわれ、その結果、ユンドゥンテンワン＝小本の著者が選出されたとしている。この一連の記述の中で小本は、ダワギエンツエンが死の直前、著者の夢枕に現れ、僧院長の座につくようにな話したと記している [39ab5-40b4]。一方大本は、ダワギエンツエンの甥・ニマギエンツエンを推崇する者が何人かいたが、同意を得られなかつたと記す。大本のこの記述から、ダワギエンツエン没後ユンドゥンリン寺内部には、後継者選びを巡つての対立があつたことがわかる。そのような中で後継者となつた小本の著者・ユンドゥンテンワンには、「師・ダワギエンツエンを追慕するとともに」「師が自分を僧院長に任命した」と記すことによつて、後継者としての自らの正当性をアピールする必要性があつたであらう。小本の執筆意図は、そこにあるのではないか。

大本の際立つた特徴は、ダワギエンツエンの生涯のみならず、その後、著者自らが達成した、ダワギエンツエンの遺影塔建立（一八七五年）までの様子を克明に記述してゐることである。量的に、全体の半分程度がこの話題に費やされている [A 119aa6-B 84b1]。その中には、遺影塔建立資金をめぐつて僧院長・コハドゥンテンワンと管財人 (*gnyer-pa*) が対立、刃傷沙汰に発展、コハドゥンテンワンが引退する [A 156b3-157b3, B 112b5-113b3] にいたるまでの顛末が記されている。その後、タクテン

ニモハバ (*Brag-steng smyon-pa*) の讒言により、当時権勢をふるつてゐた宮内大臣 (*spyi-khyab mkhan-po*) ベハドントウンドゥープ (*dPal-dan don-grub*) とコハドゥンリン寺が対立（一八六年）、ダイライマの命により収束したという記事も見える [A

168b6, B 122b7-]。

のようだ大本は、遺影塔建立までの苦難（内部対立・外部対立）を記しかつ、その中に自らの伝記を記す [A 162b6, B 118a2]、とによって、その偉大さを誇示している。また、財産目録や数多くの布施リストを記してゐるが、そのことは、寺院後継者としての正当性はもちろん、寺院經營における「財産管理」の重要性を示しているようと思える。

ムウ (Bru) 氏出身のナムギエルワンドゥーギエンツエン (*Nam-rgyal dbang-'dsus rgyal-mtsan*) が、世パンチエンラマ（一八五一一八八一）に選出されたことは、当時のボン教徒にとって一大事件であった。にもかかわらず、小本・大本とも、これをまつたく記してゐない。それに対し、カールドウプワーン・テンジンリンチュー (*dKar-ru grub-dbang bsTan-'dzin rin-chen, 1801-?の自伝 (テンギュール第139巻所収) や、メンリ寺第23代僧院長ニマ・テンシン (*Nyi-ma bstan-'dzin, 1813-?) の伝記 (テンギュール第90巻所収) は、これ記してゐる。とくにカールドゥップワーンは、ナムギエルワンドゥーギエンツエンの名付け親であり、パンチエンラマ選定にあたつての、ナムギエルワンドゥーギエンツエン父子のラサ行に随行しており、この一件についての記述は子細を極めている。ゆえに、19世紀中頃までのボン教徒の動向を総合的に把握するなら、これら伝記を、あわせて参考しなければならない。**

また大本に記されたユンドゥンリン寺財産目録 [A 126b2-152a4, B 89b2-150a2] は、当時存在したボン教文献の目録として貴重なものであることを付記しておきたい。